

多伎地域における定額乗合交通の実証運行及び多伎循環バスの運用変更について

令和 8 年 1 0 月 1 日 から、多伎地域及び大田市富山地区の一部を対象とした定額乗合交通の実証運行を行います。

これに併せ、現在、運行している多伎循環バスの運用を変更します。

1 定額乗合交通の実証運行の概要

- (1)運行区域 多伎地域、大田市富山町山中及び大田市富山町神原
- (2)運行期間 令和 8 年 1 0 月 1 日 から令和 9 年 9 月 3 0 日 まで
- (3)運行日時 毎日 7 : 4 0 ~ 1 7 : 0 0 (ただし、1 2 月 2 9 日 から 1 月 3 日 は除く)  
※大田市については平日 9 : 0 0 ~ 1 7 : 0 0 のみ運行
- (4)運賃 定額 3, 3 0 0 円 / 月 (障がい者、小学生以下、同世帯 2 人目 半額)  
1 乗車 7 0 0 円 / 回 (障がい者、小学生以下 半額)
- (5)利用方法 事前登録の上、電話又はインターネットで予約
- (6)乗降ポイント 医療機関、商業施設、公共施設、福祉施設など  
※大田市内の乗降ポイントは従前の多伎循環バスの停留所
- (7)負担金 運行に係る経費の一部を大田市が負担

2 多伎循環バスの運用変更について

小学生の通学利用があることから通学に対応した運行内容に変更し継続します。

また、長期休業中などに利用が無いことが想定されるため、予約に応じてバスを運行する方法に変更します。

項目	変更後	変更前
路線等 ※路線図は次ページ	田儀小田線 7 時台 赤松田儀線 1 4 時台 1 5 時台 1 6 時台 1 7 時台	蔵谷線 富山線
運行方法	予約式定路線運行	定時定路線運行

変更後路線



変更前路線

